

第3回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成21年11月5日（木） 16時00分～17時10分

場所：参議院議員会館第2・第3会議室

議題：

- （1）平成22年度環境省税制改正要望について
- （2）生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催を契機とした対策の推進について
- （3）その他

<小沢大臣より挨拶>

<田島副大臣・鈴木自然環境局長より説明>

<大谷政務官の司会により意見交換・質疑応答>

- （1）平成22年度環境省税制改正要望について

ー以下、主な意見及び回答ー

○地球温暖化対策税の課税対象の記載があるが、これと国際的な税負担のバランスの問題、道路特定財源の問題、暫定税率の問題とどのようなバランスを考えてやっていくのか。国際的な税負担のバランスを勘案するといっても、抽象的でわからない。明確にすべき。

○森林吸収源について、今、山が荒れているので、山をもっともっと手入れをすることによって、森林吸収源ができていくと思う。山の問題を含めて、組織的に見直しをする必要があるだろうと思っている。日本列島の7割近くが山であることを含めて、お願いしたい。

○温暖化対策税について、税制調査会の中で話されると思うが、以前は、環境省でも炭素トン当たり2,400円という案が出ていて、最大では15,000円まで非常に幅があった訳だが、環境省として提案をされるのか。

○8ページの地球温暖化対策税の骨子について質問したい。化石燃料に課税し、極力CO₂排出量に応じたということだが、エネルギー起源のCO₂を対象としているという理解でよろしいか。逆に言えば、非エネルギー起源のCO₂をどう扱うのか。その代表として、製造プロセスでCO₂を排出するセメント産業は、9ページの今後検討する減免対象に入っているのか。

○用途の問題。特定財源にはしないということだが、環境のために優先的に使うとい

うことで、目標を達成した場合に、この税をどう扱うのか。

○省エネ住宅の部分だが、既存の住宅の改修と、新築の場合だが、いつ頃入って、どのくらいの割合で、措置があるのか。そして、オフィスビルが対象になるか。

【田島副大臣からの回答】

・課税の諸外国の状況については、CO₂排出量1トン当たりのエネルギー課税の税率を簡単に照会したい。日本は石炭が291円で、ガソリンが24,052円という数字がある。ところが、イギリスは日本の2倍以上。石炭が775円。ガソリンも約1万円高い、34,009円という数字が出ている。ドイツにおいても石炭は2倍とまではいかないが、2倍に近い、476円。ガソリンもイギリスよりも高い36,833円となっている。このように、CO₂排出量に比例した、非常に高率の課税が行われているという現状がある。この辺りで、国際的な税負担のバランスを考えていくべきではないかと考えているところ。

・森林吸収源については、所管省庁の林野庁と連携して、森林対策について、深掘りをしていきたい。

・非エネルギー起源セメントについては、国際競争力への影響を踏まえて、どの品目を減免対象とするかという点はこれから協議する部分もあるが、セメント等も対象として検討していかなければならないと今のところは考えている。

・目標達成後の税の在り方については、目標を達成できれば、税はなくなっていくのが筋だと私は考えている。

【白石総合環境政策局長からの回答】

・残念ながらオフィスの新築、改築に関わる同様の政策はない。あくまで住宅。今回の要望も長期優良住宅とか、既存住宅の省エネ改修となっている。それぞれの規模については、長期優良住宅については、46億円程度の減収効果、住宅の省エネ改修については、22億円程度の減税効果があるのではないかと見積もっている。いずれも地方税のことなので、総務省と調整していきたい。

○7ページの「森林関連税制」のところで非常に面白いと思ったのは、「地域材等の木材の建築物への利用を推進するための課税標準の特例措置」。固定資産税を3年間減額するというので、地元の町の木材を使った場合に固定資産税を3年間減額できるのか。それとも、隣の町の木材なら対象外になるのか。

○3ページ目の環境ファンドへの投資優遇制度があるが、誰が環境ファンドを認定し、どこまで認定できるのかとか、キャピタルゲインにどういう減税措置をもっていくのか。

【白石総合環境政策局長からの回答】

・7ページの、「地域材等の木材の建築物への利用を推進するための課税標準の特例措置」については、新築の建築物で、ある程度の大きさのものをつくった場合には、固定資産税を3年間1/2に減額してはどうかという要望。木材を国内で使用する場合に中心になっているのは、木造建築物なので、木造建築物をつくることによって森林経営が推進をされ、京都議定書の温室効果ガス削減のための削減目標に資するのではないかという御提案をしている。隣の町の木材を使ってはいけないというしぼりは、今のところ、考えていない。

・3ページの、エコファンドについては、市民から出資を集め、風力発電や太陽光発電を行うエココミュニティファンドに投資した際に、投資額を総所得額から控除することにより、市民主体のエココミュニティファンドが発展するというもので、再生可能エネルギーを推進できるのではないかというもの。2つとも環境省独自の提案。

(2) COP10の開催を契機とした対策の推進について

<鈴木自然環境局長より、資料を用いて「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を契機とした対策の推進について」説明。>

—以下、主な意見及び回答—

○多くの市民たちがこの2年間くらいCOP10を成功させたいと頑張っている。ところが、残り1年を切って、NGOの事務局の仕事が本格化しなければいけないという状況の中で、どこからも事務局を応援するために、人件費がつかないという状況がある。COP9は、ドイツ政府がNGOの活動に対して、しかるべき予算を配分したことで成功したと言える。それに対してCOP10については、まったくそれができていない。厚生労働省の雇用調整のお金などを使えないかとまで思っている。本来ならば愛知万博を通じて本当に様々な経験を持ち合わせている市民が頑張るつもりがあるが、そのエネルギーがうまく引き出せない状況がある。ぜひ市民を応援する仕組みを考えていただきたい。

○生物多様性と地球温暖化というのは、切っても切れない関係にあって、どっちが上位下位という議論はおかしいかもしれないが、生物多様性は、生態系・人間を含めてどのように地球環境を考えていくか、根本になる考え方だと思う。そこで、「人間対生物」という構図で生物多様性をとらえるよりも、「人間も生態系の一つ」というとらえ方をし、もっと上位に位置付けるべきではないか。今の生物多様性と、例えば地球温暖化や資源循環等の政策の中でどのように環境政策を位置付けていくのか、そのあたりについてどのように考えているかお聞きしたい。

○資料中の「生物多様性に関する科学的基盤の強化、政策との連携」という箇所につ

いて、モニタリングをして情報を共有していくような話が非常に重要だと思う。生物多様性センターが、過去の植生や動物など、多くの自然調査の情報を蓄積している。これについては予算をつけて強化していくという話になっていると認識しているが、生物多様性センターを強化して、COP10に向けて、もっと活用していかなければいけないと思う。そのあたりの方針や考え方をお聞きしたい。

○資料中の「SATOYAMAイニシアティブ」の説明の中に、「国際機関等との協働」という言葉がある。国連大学高等研究所は、持続可能な開発に関する研究で、生態系と人間というものをとらえ、アジアなど海外とのネットワークをもって研究をしている。しかし、ここを支援する予算が切られるとの話を聞いた。これから、このような機関の研究が、大きな核になると思うが、このような機関を今後、どのように評価・活用・支援していくのか、考えをお聞きしたい。

【田島副大臣からの回答】

・環境省予算は現在政府全予算の0.4%。今回のCOP10に向けた取組も手弁当、NGO等にすがってやりくりをしている状況。補正予算も65億円を切ったところ。しかし、愛知・名古屋から自治体をあげて協力をいただいている。費用負担も3割を自治体等に協力してもらってCOP10に向けて準備を進めているところ。出来る限り公的な機関における事務局支援のあり方、協力関係のあり方もこれから検討していきたい。来年度の予算の概算要求の中には、COP10を環境省の大きな柱と位置付けて予算要求をしているので、応援をしていただきたい。市民への援助などが実現できるようにがんばりたい。

・温暖化と生物多様性については、資料「2. 生物多様性の状況」を御覧頂きたい。温暖化は生物多様性へ影響を及ぼす要因の一つ。しかし、人間活動による破壊などの元来あった3つの危機は既に起こっており、これらに加えての温暖化による危機というふうに理解いただければ、現在、生物多様性のおかれている状況についてご理解いただけると思う。

・生物多様性センターについては、モニタリングの結果の集積など日々頑張っている。なんとしても来年度の予算をつけていただいた上で、COP10の開催と相まって生物多様性センターを活用していきたい。

・国連大学高等研究所については、国際会議でのさまざまな発展途上国の協力を得ようとする、日本国内から発信するよりも国際機関・国連大学などを通じて発信した方が、情報など集積しやすいというメリットがある。拠出金は丸投げをしているのではなく、きちんとした戦略を練った上で国連大学にお願いしているものである。しかし、拠出金は事業仕分けで非常に厳しい状況にある。詳しく理解していない人から厳しい意見をもらっているが、国際的な理解と協力が得やすいことやノウハウの蓄積などを理解していただけるようがんばりたい。

以上